

部局長会議議事概要（7月9日）

総務課

1 日 時：平成27年7月9日（木）9：30～9：40

2 場 所：第一応接室（本庁3階）

3 出席者

部局長会議構成員（建設部は代理出席）

4 議 事

総務部長

- ・本年5月に職員が酒気帯び運転で検挙されるという事案が発生し、本日関係職員の処分を行った。また、今月4日には職員が建造物侵入で逮捕されるという事案も発生している。
- ・こうしたことから、各部局においては、今一度、職員の法令遵守意識の徹底を図っていただくとともに、全体の奉仕者としてのなお一層の自覚を強く促していただきたい。
- ・通知文書に記載してある飲酒運転撲滅に向けた取組については、各部局でも課室長に直接お話いただき、それぞれの課室長から職員に対して直接注意喚起を行うことを徹底していただきたい。
- ・なお、本日11時半から、関係する委員会で今回の処分に関する報告と陳謝を行うこととしている。

知 事

- ・アルコールが体に残っているうちは、絶対に車に触らないことを徹底しなければならない。
- ・職場のストレスや人間関係の悩みが不祥事の遠因となっていることも考えられるため、管理監督職員は日頃から職員の動向を注視し指導を徹底してほしい。

以上